

(案)

平成 年 月 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府公衆浴場入浴料金審議会
会 長 小 田 正 雄

公衆浴場入浴料金改定の要否等について（答申）

平成25年12月25日付環衛第1888号をもって諮問のあった、現行の公衆浴場入浴料金改定の要否等について、別紙のとおり結論を得たので答申する。

今回実施した「公衆浴場基礎調査」及び「公衆浴場経営状況調査」によると、1日あたりの平均利用者数は前回入浴料金を改定した平成20年から約20%減少し、それに伴い、年間営業費用が入浴料金収入を上回るなど、公衆浴場経営は厳しい状況となっている。

また、最近の原油価格の上昇や円安の影響により、重油、ガス等の燃料費や電気料金が上昇傾向にあり、今後も営業費用の増嵩が予想される。加えて、本年4月からは消費税率が8%に上げられることもあり、現行料金のままでは、公衆浴場経営の維持はさらに厳しくなるものと考えられる。

一方、公衆浴場経営者は、子供料金を無料にした「親子ふれあいデイ」など、利用者の確保に向けた種々の取組みを進めているが、利用者数の減少に歯止めがかかっている。

これらの状況を踏まえ、本審議会としては、「公衆浴場経営状況調査」並びに経済指標の動向について慎重に審議した結果、入浴料金の改定は必要であるとの意見の一致をみた。改定額については、経営内容を精査し原価計算を行ったところ、50円以上の改定が必要であったが、利用者負担をできる限り少なくするべきとの意見を考慮して、以下のとおりとした。

大人	440円（現行410円）
中人	150円（現行130円）
小人	60円（平成元年から据え置き）

算定の根拠は別表のとおりである。

なお、府内の公衆浴場は、利用者数の減少により廃業する施設数が増加しており、今後も楽観を許さない状況にあることから今回の料金改定にあたり、次の意見を付記する。

- 1 大阪府域の公衆浴場は今なお、生活衛生上欠くことのできない施設であり、また、地域住民のふれあいの場としての高齢者の生きがいづくりや親子のふれあい等にも貢献するなど地域に密着した施設であることに鑑み、行政関係者には公衆浴場を有効な社会資源として活用し、高齢社会に対応した福祉、健康づくりに貢献できるような施策の充実を望みたい。
- 2 公衆浴場経営者には、地域の健康づくりに寄与する施設として自家風呂所有者を含めた利用者の確保に努めるとともに、自家風呂にはない質の高いサービスの提供などの府民ニーズに対応するべく積極的なPR活動を含め更なる経営努力に取り組まれることを望みたい。

公衆浴場入浴料金改定の検討 (平成24年標準公衆浴場70施設(個人56施設 法人14施設)の1施設平均 単位(円))

別表

年間入浴料金収入	13,480,366	現行料金 大人410円 中人130円 小人60円
営業外収入	297,189	年間営業日数 312日
その他利益	784,585	1日平均利用者数大人換算 105人

入浴者数割合(大人93% 中人4% 小人3%)

営業費用	H24実績 (消費税5%込)	(A)の 消費税8%換算	(A)の 消費税10%換算
	(A)	(B)	(C)
1 人件費	3,613,351	3,613,351	3,613,351
2 水道料(*)	749,646	771,064	785,343
3 燃料費(*)	2,286,209	2,351,529	2,395,076
4 電気料(*)	2,232,048	2,295,821	2,338,336
5 借地借家料	726,974	726,974	726,974
6 消耗品費(*)	549,026	564,712	575,170
7 保険料	167,394	167,394	167,394
8 旅費通信費(*)	131,646	135,407	137,915
9 会費交際費(*)	179,219	184,340	187,753
10 減価償却費	1,442,390	1,442,390	1,442,390
11 修繕費(*)	554,851	570,704	581,272
12 公租公課(**)	511,632	704,209	832,593
13 支払利子	99,454	99,454	99,454
14 雑費(*)	675,034	694,321	707,178
合計(G)	13,918,874	14,321,670	14,590,199
1日あたりの費用 (年間営業日312日)	44,612	45,903	46,763
1日大人1人あたりの営業費用(H) (入浴料金) (G)÷312日÷105人	424.9	437.2	445.4
(H)-410円	14.9	27.2	35.4

(A)に 燃料費・電気料・ 人件費の増加率 を加味 (消費税5%込)	(D)の 消費税8%換算	(D)の 消費税10%換算
(D)	(E)	(F)
3,678,030	3,678,030	3,678,030
749,646	771,064	785,343
2,693,154	2,770,101	2,821,400
2,508,822	2,580,503	2,628,290
726,974	726,974	726,974
549,026	564,712	575,170
167,394	167,394	167,394
131,646	135,407	137,915
179,219	184,340	187,753
1,442,390	1,442,390	1,442,390
554,851	570,704	581,272
511,632	704,209	832,593
99,454	99,454	99,454
675,034	694,321	707,178
14,667,272	15,089,603	15,371,156
47,010	48,364	49,267
447.7	460.6	469.2
37.7	50.6	59.2

備考
注1(*) 消費税対象項目(8%:×1.08/1.05)(10%:×1.1/1.05)
注2(**)H24実績の入浴料金収入をもとに (8%時) 5%時の消費税額を差し引いて8%時の消費税額を加える 「公租公課」-「年間料金収入」×0.05/1.05×0.5 +「年間料金収入」×0.08/1.05×0.5 (10%時) 5%時の消費税額を差し引いて10%時の消費税額を加える 「公租公課」-「年間料金収入」×0.05/1.05×0.5 +「年間料金収入」×0.1/1.05×0.5 ○簡易課税制度 「納付する消費税」=「売上に係る消費税額」 -「売上に係る消費税額」×0.5(みなし仕入率)
注3 人件費増加率「H25年度大阪府内企業賃金改定状況」から1.79%を採用
注4 重油価格増加率「大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合提供資料」から17.8%を採用
注5 電気料金増加率「関西電力提供資料」から12.4%を採用
注6 資本報酬 23,371,586円×6%=1,402,295円 資本報酬を営業費用に加えた場合(H)に43円加算することになる
注7 建物再調達費 10,609,564円×5%=530,478円 減価償却費と重なるため営業費用に加算していない。
注8 人件費は、従業員のみで営業主報酬は加算していない。 平均従業員数は2人